

みちの会だより

第14号
1997年8月8日発行
地域開発みちの会



未知の道を開こう

会長 八木登代子

昨年はみちの会が発足して10年、ひとつの節目として、記念行事が行われました。私達は、今まで、男女差別・人権・高齢化社会・教育・医療・法律などの分野に、女性問題の意識開発の視点から基礎的な研修をしてきました。今年は、この貴重な10年の歩みを実践の原動力として生かす時だと思っております。皆様ご承知のように、今年度の「会長」は、愛知県女性地域実践活動交流協議会の世話役を荷なう番に当たっておりまして、二年間の国際交流はなのき会の重任を終えて、ほっとしたい思いの私にとっては、実にきびしい開票結果でした。お引受けしたからには、皆様のお支えと御協力を信じ、納得のいく働きをと願っております。

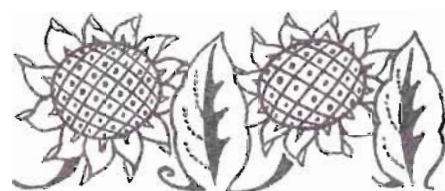
今年度のテーマは、“男女共同参画社会をめざす みち”と決まりましたが、各々が、しっかりとした理念をもち、その実現のため、何が問題なのかを理解する力も必要としています。

総理府から出ている「我が国の問題点と課題」の中に、“政策方針決定過程における女性の参画の不十分”という項目があります。私達はこの地方公共団体と、地域社会等での決定の場に、どの位女性が参画しているのか、また制度により女性が参画できないのか、そしてまた、各分野の関係者に男女平等の意識が欠如して、女性の参画が進められないのか、これらの疑問と身近な問題に答える事になりました。各ブロックメンバーは一斉に行動し調査がはじまりました。9月18日の美浜でのフォーラムで報告、発表となっておりますが、対応の早さに敬服し感謝しています。11月の交流協議会のシンポジウムも同じく県下7団体の方々が暮しの中から女性参画についての意識調査を報告して下さいます。

違いのわかる楽しい集いになりそうです。県青少年女性室の事業として何らかの研修を受けた人々が同じ視点で問題を取りあげ、行動出来ることは素敵な事であり、意義深い事であると思います。この一年どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成9年度の事業予定

- ブロック別研究・調査会議 6月～7月
- 第11回名古屋・知多女性フォーラム
 - ・ 日時 9月18日(木) 13:30～15:30
 - ・ 場所 美浜町総合体育館サブアリーナ
- 地域実践活動協議会・全体フォーラム
 - ・ 日 11月13日(木)
 - ・ 場所 ウィルあいち
- 見学研修会
 - ・ 日 12月12日(金)
 - ・ 研修先 健康の森





Aブロック（名古屋市）

「 97 女性参画実態調査 」

飯田ちづ子

私たちの住む町の行政を見直そう。キーワードは「男女共同参画社会をめざして」名古屋ブロックは、八木会長指導のもと市役所の組織と居住区役所を各自分担して訪ねました。市民局女性企画室の応援を得ることが出来たにもかかわらず、各窓口の態度は固く、みちの会を理解してもらうことと、「質問の内容を何に使用するのか」と怪訝そうな態度をくずすことが大変でした。区民のひとりとして、「行政の実態を聞き、知る権利を持っているのだ」と自らに言い聞かせながらも、卑屈になっていることに自己嫌悪を抱きました。でも、職員の中にひとりでも旧知の人がいる場合は、雰囲気は良くなるばかりか、本音が出てきます。

「町内の力関係に役所は入りこめませんから、町の有力者が推薦した人に決まりますよ」、「女性が管理職登用試験に挑戦できる雰囲気じゃないでしょ」など。もう少し詳しく伺いたかったけれども、役所の中ではこれまででした。

役所の担当者に話を伺えば、それぞれの立場もわかります。同時に自らの行政に関する知識のいかげんさを改めて知ることになりました。でもたっぷり半日、区役所の各窓口の担当者に話を聞き、知ろうとする気持ちが伝われば理解してもらえるのだと感じました。

女性の参画には、それに見合う実力と熱意を備えた女性が育っていなければなりません。女性が女性を育てる土壌を作るお手伝いできればと思います。

Bブロック（武豊町・南知多町・美浜町）

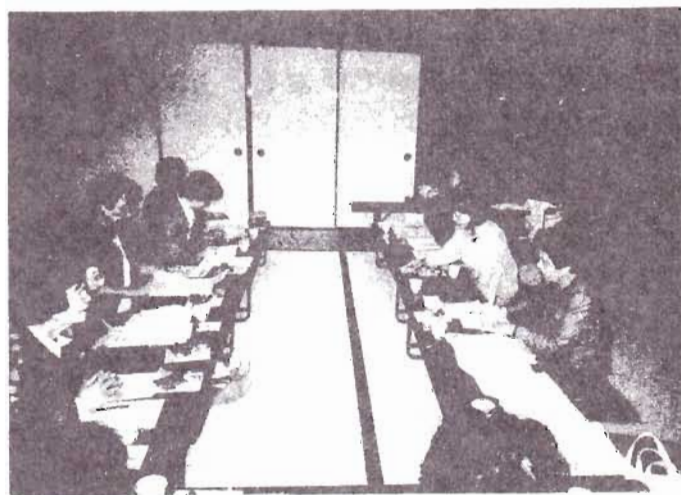
「 あ ら か る と 」

夏目せき子

私達Bブロックは、各自に社会教育課の課長さんを訪問して、いろいろご指導をいただきました。そして各町で行うブロック会には、課長さんと主事先生、社会教育に関係のある課長さん方もご出席してくださり、大変有意義な交流会を持つことができました。

そんな中で、行政には多くの審議会や協議会、そして委員会のあることに驚きました。また、雑談の中で「PTAの委員が実際に活躍しているのは妻であるのに、案内状を夫名で受けるといことは、おかしいのではないか」という話が出ました。

私は今まで何の疑問も持たずに、夫の名前で三年間高校の役員として出席していたことに初めて気付きました。そしてこの勉強を機に、まず区に区会議員を出していただかないと、女性の意見を行政に反映させることが出来な



いので、そこから始めることが大切であるという頼もしい意見も出されました。区長さんも少し前までは、よそ者・借家の人は選出されなかった話を聞いてまたまたびっくりしました。とに角女性問題の真の解決は「女性の自己決定権」なしではありえないと思います。「自己決定権」の確立は、問題に直面する女性自身が解決のための力をつけることで、初めて可能になると思います。私達女性も社会の一員として、いろいろな政策、方針決定に関与する「参画」は当然の権利であり、義務であると思いますが、ますます個としての磨きをかけることを忘れぬように前進していきたいとつくづく思いました。

Cブロック（東海市・知多市・常滑市）

「あなたもためしてみて」

後藤 堯子

男女共同参画についての調査をするために、市役所を訪れた際のことです。私ども知多市では、5年程前から市内の中学2年生（約1000名）を対象に、毎年「男女共同参画」についてのちがしが配られていることを知りました。

その内容は、男女共同参画についての啓発記事や、知多市民病院で看護師の仕事をされている男性と、建設一課道路地域担当の技師として勤務されている女性に、インタビューした記事や、「自分で選ぶ、あなたの未来」と題して、未来を考え描かせるもの等です。

今年度は、男女平等認識度チェックがのっています。あなたも是非ためしてみてください。あなたは、何問正解でしたか。

あなたの男女平等認識度チェック

No	問 題	YES	NO
1	男女とも未成年者は結婚できない		
2	男女とも天皇になれる		
3	男女とも総理大臣になれる		
4	男女とも保健婦(士)、看護婦(士)になれる		
5	男女とも助産婦(士)になれる		
6	男女ともプロ野球の選手になれる		
7	男女ともJリーグの選手になれる		
8	男女とも育児休業が取れる		
9	女性は深夜10時以降も働くことができる		
10	父親が日本人でなければ子どもは日本人になれない		



男女平等認識度チェック 正解

YES……3, 4, 6, 8

N O……1, 2, 5, 7, 9, 10

Dブロック（大府市・東浦町・阿久比町・半田市）

「各自治体の女性登用率について」

宮地幸子

6月のブロック会議の折、鷹羽様からの調査資料の中の一枚に、1996年11月2日付毎日新聞のおはよう名古屋版に、愛知県下88市町村の審議会などでみた各自治体の女性登用率、（データは、県青少年女性室集計、1996年6月時点）の一覧表が掲載されていました。

88市町村で、1位は足助町33.22%から、88位音羽町3.85%となっています。その中でみちの会に関係する名古屋市、知多五市五町を見てみますと

4位	名古屋市	21.56%
8位	大府市	18.43%
28位	東浦町	15.12%
34位	美浜町	14.36%
39位	阿久比町	13.69%
40位	武豊町	13.68%
43位	知多市	13.29%
47位	東海市	12.94%
53位	常滑市	12.12%
59位	南知多町	11.87%
64位	半田市	10.84%

このような順位になっておりました。

県は、女性の登用率目標値を、2000年で20%としておりますが、Dブロックでも大府市はすでに大府市女性登用推進要項が出来ており、2000年までに20%になるよう目標値を定めているようです。東浦町でも、生涯学習課から各長に、各種審議会の委員などに女性登用を積極的に検討するよう文書が出されているとのことで、今年度の登用率が16.27%となっていて、町の積極的な取り組みがうかがわれます。他市町も同様であらうと思いますが、それに答えるべき私達女性も、日頃研鑽につとめなくてはと思います。



Cブロックのみなさん

★ 男女共同参画社会に思う ★

瀬瀬 信子

私の町では県の指定を受け、“学びふれあい育む未来”のテーマのもと、生涯学習基本構想が発表された。この中の生涯学習の課題と推進方策で女性に関しては、「男女共同参画社会に向けて女性の社会参加の進展」が掲載されている。私も同じ事を訴えて議員の道に入った。

今や至るところで、男女共同参画社会の実現が女性の合い言葉となっている。主張の割に進展しないのが現実。

そこで女性議員について考えてみると、現在の地方選挙では、地縁、血縁、が優先され、自分の政策を託す人を選ぶ感覚が希薄になっている。地区推薦を得るには、区長、自治会長経験者にかぎられるなど女性の出番がない。特に田舎の町議選で、女性団体長を経て勇気を出して立候補した女性の落選が多いのは、このためだろうと考えられる。女性が議員になるには、どうしても政党などのバックアップが必要で、公明党、共産党などに女性議員が多く、保守系無所属では至難のわざである。



このような現状をふまえ私達は、女性首長、議員、管理職など咲いた花ばかりを追うのではなく、根元を見つめ、幹を太らせる努力が大切と思う。具体策の一つとして若者の家庭のように、女性重視を身近な地域社会に広めること。どうしたらPTA会長、自治会役員、区長などに女性が進出できるのか。皆で世論を高め、あたりまえの地域を育成すべきだと思う。

そのためには法的環境の他に、女性も自分の意見が人前ではっきり主張できるなどあらゆる分野で活躍できる能力の向上が必要で、正に生涯学習の課題である。言うは簡単ですが現実はずかしい。みちの会の皆さんと一歩でも前進するよう願ってやみません。

♣ 男女共同参画にむけて ♣

杉江 節子

男女共同参画とは、人権尊重の理念を社会に深く根づかせ、真の男女平等の達成を目指すことと述べられています。

議員は権利も義務も報酬も全て、年齢 期数に関係なく男女平等の扱いです。ところが女性が参政権を得てから半世紀を過ぎても、【女性議員の割合は国政で7.6% 地方議員で6.4%】と低く、依然として政治は男社会であり、党や会派でくぐられ

た数が力の世界です。議会の中には市民の意識・感覚とずれていると思うことがいっぱいあります。男性が気付かない視点があります。それらを指摘し是正するには、1人でも多くの女性を議会に送り、政策決定の場で発言していくことが必要です。

・1975年の国際婦人年を契機として、女性達は地道に学習を重ね認識を高め、実力を備えた人材は豊富です。しかし、立候補のハードルは社会的にも家庭的にも男性より女性の方に高く不利です。

今年5月、英国の総選挙ではクォーター制を採用した労働党が24%に相当する女性議員を誕生させました。日本でもこれからクォーター制実現に向けた働きが必要でしょう。

東京都下に「政治は生活を反映させるものだから、生活の達人は政治の達人になれる」といって決意した元気な女性議員がいます。大切なのはそういう「元気」と「議員は地域代表という考えを捨てる」こと。多様な意見を代表する大勢の個の確立した市民派女性議員達の活躍が、男性をまき込み男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直しへとつながっていくものと思っています。



今年度の役員



新会員のご紹介

⑤ みちの会の一員として

名古屋市 鈴木多恵子

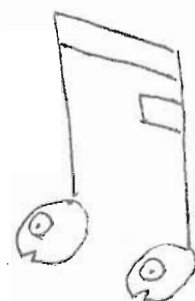


はじめまして、鈴木多恵子と申します。旧満州、大連市生まれの丑年です。夫と子ども3人（1男2女）は社会人。私自身は、育児・介護をはさんで、マスコミ・流通・メーカーと転職し、今も会社勤め。この間、第1回名古屋市女性海外派遣団員としてアメリカへ行き、強烈にジェンダーを意識するようになりました。仕事の傍ら女性の再就職セミナーの講師を6年間担当。そこで痛感したことは、女性の働き方が多様化し、その職域が拡大しつつあっても男女の賃金格差は歴然としてあり、ガラスの天井で昇進は難しく、施策への参画の道のりの厳しさでした。その上、家事・育児・介護の多くは女性が担っているのが現状です。

ここで最近出た本を1冊ご紹介します。「女性問題キーワード」（財）横浜市女性協会ドメス出版、1700円。女性学やジェンダーの視点から、現代女性をめぐる111の用語を解説しています。手引書として好適だと思います。

⑥ 初めまして

大府市 久保奈緒子



新入会員ですので自己紹介をさせていただきます。出身は大阪です。大学生時代、奈良で下宿しました。盲学校、府立高校で家庭科の教員をしましたが、大阪市へ来る時に退職しました。現在は自宅にてピアノの指導をしています。午前中は時間に余裕がありますので、公民館がセミナーを行う日に受講生が連れてみえた子どもの託児をしています。我が子3人は小中学生になっていますので、経験を活かして、またその時とは違った目で幼児に接しています。専業主婦のお母さん方が子育てをする時の大変さは共感できますし、悩みや苛立ちも理解出来ます。保育所に子どもを預けて働くお母さん方への支援に世の中は目が行っていますが、退職せざるを得なかったお母さんへの子育て支援も考える時期が来ているのではないのでしょうか。

託児活動を始めたことで、女性問題をより身近に感じるようになりました。法律が改正されても、人々の頭の中は昔のままです。意識の改革は地域における草の根的な運動と子どもの教育から始まります。私の人生のテーマがまた一つ増えました。

⑦ 「明るく・楽しく」をモットーに



阿久比町 山本さゆり

阿久比生まれの阿久比育ち。この世に生を受けて48年。おいしい阿久比米と両親の愛をいっぱい受けて育ちました。自分で家庭をもってみて、親の大変さ、偉大さ、ありがた

さを感じずる昨今です。私の家族は夫と長女、長男、次男の5人です。平成元年より理解ある夫の協力のもとに婦人会の役員をお受けしました。家庭オンリーの生活から、周りの社会を見る機会を山ほどいただき、一度に世間が広がりました。何よりも多くのお友達ができたのが宝です。忙しい中でも続いている趣味は健康体操です。H7年にドイツのベルリンで開催された世界体操祭へ、H9年1月には環太平洋体操祭でニュージーランドへ行かせてもらいました。音楽と体を動かすことの好きな私にとって、大切なリフレッシュ法です。

H8年度「男女共同参画社会支援セミナー」を終え、皆様の仲間入りをさせていただくことになりました。未熟な私ですが、「明るく・楽しく」をモットーに勉強させていただきます。よろしくお願いいたします。

＊ 時の動きを感じて

美浜町 川平美代子



この度はみちの会へ入会させて頂き誠にありがとうございました。

好運にも平成8年度の「男女共同参画社会支援セミナー」の受講機会を頂き、県内各市町の代表方々とお会いでき大変貴重な体験でした。その上みちの会の皆様方にもお会いでき、これまで女性の地位向上にご尽力されたことへの敬意と、多くの事を学びとりたいという意欲で喜びを感じております。

かつて私が働いていた時、産休が3ヶ月でした。2人生まれ3～4年経った頃育休が1年になりました。その間には、多くの先輩女性の方々の努力があったと当時耳にしました。

今いろいろな情報に関心を傾けていますと、目まぐるしく情勢が変わりつつあります。

エンゼルプランによる子育て支援政策も、この数年で勢いよく変わる動きが感じられます。また、男女雇用機会均等法が10年目を迎え度々審議されています。

この大きな動きの時、自分もいろいろな政策に関わりたいと思います。男女にとらわれず、弱者に優しい活動を期待いたします。

お知らせ

○ 男女共同参画近畿 北陸 東海地域会議

・ 日 11月20日(木)

○ 消費者ひろば

・ 日時 10月18日(土)、19日(日) 10:00～15:00

・ 場所 東海商工センター(東海市)



編集後記

みちの会だより(第14号)を遅ればせながら発行しました。原稿のご協力ありがとうございました。次号は10月に発行の予定です。フォーラムの感想や意見などの投稿をお待ちします。暑さきびしい折柄、お体をご自愛ください。(広報部)